平成 30 年 4 月 1 日一部改正
令和 3 年 2 月 20 日一部改正
令和 3 年 7 月 31 日一部改正
令和 4 年 7 月 19 日一部改正
令和 5 年 4 月 17 日一部改正

一般社団法人日本家族看護学会学会誌　投稿規程

１．本学会誌の主旨

本学会誌（以下、本誌とする）は、家族看護学の発展に寄与する研究や学術的取り組み、実践及び教育活動を発信する学術誌である。それらを社会に公表することで、人々、並びに家族の健康と福祉に貢献することを目的としている。

２．投稿の資格

本誌への投稿者は、著者及び共著者もすべて一般社団法人日本家族看護学会（以下、本会）正会員に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。

３．原稿の種類

原稿の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、事例研究、資料、その他である。

【総説】家族看護学に関わる特定のテーマについて多角的に知見を集め、当該テーマについて総合的に学問的状況を概観し、現状と展望を論じたもの

【原著】研究論文として独創的で、新しい知見が科学的方法論と考察により展開されており、家族看護学の知識として意義が明らかなもの

【研究報告】研究論文として家族看護学の発展に寄与するもの

【実践報告】実践活動として家族看護学の発展に寄与するもの

【事例研究】家族看護に関わる現象を事例として取り上げた研究であり、家族看護学における有用な知見を提示したもの

【資料】家族看護学に関わる有用な調査データや文献等に説明を加えたもので、資料としての価値があるもの

【そ の 他】上記以外における家族看護学の研究や知見に関するものとして、編集委員会が認めたもの

４．研究倫理

１）投稿論文のもとになる研究は、日本看護協会（2004）の「看護研究のための倫理指針」、文部科学省・厚生労働省（2021）の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、日本学術会議の声明「科学者の行動規範－改訂版－」（2013）等にかなっていなければならない。

２）研究の立案・実施・報告の全ての段階において、倫理的、道徳的に正直、誠実に判断、行動する。研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払い、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を為さない。論文の採用が決定した段階で、投稿者には特定不正行為を成していないこと、未発表もしくは断片的投稿や二重投稿ではない内容であることを誓約する文書（掲載決定後に送付する）を求める。

Presented by Medical*Online

３）投稿論文は学術雑誌に未発表のものに限る。インターネット上で全文公開されているもの（機関リポジトリにおける学位論文の全文公開を含む）は、発表されたものとみなす。やむを得ず研究全体をいくつかに分けて投稿する場合、投稿した論文と研究全体との関係、それぞれの論文の関係を投稿論文中または編集委員会に明確に示し、それぞれが独立した論文として完成していなければならない。
４）著者とは、投稿する論文を執筆するにあたり、知的および実質的貢献をした者で、論文の執筆に実質的に関与し、投稿原稿の最終確認および承認を行った者をいう。
著者は以下の①から④のすべてを満たしていなければならない。
① 研究の構想およびデザイン、データ収集、データ分析・解釈のいずれかに十分に貢献した。
② 論文の作成または重要な知的内容に関わる批判的校閲に関与した。
③ 発表原稿の最終承認を行った。
④ 研究のあらゆる内容に対して、正確性や整合性に関する疑問が適切に調査され解決されることに責任をもつ、研究のすべての面に対して説明責任があることに同意した。
著者資格（Authorship）の基準を満たさない研究貢献者は、「謝辞」の項に列挙する。研究貢献者には貢献内容を明示する。
５）人または動物が対象である研究は、原則として、主となる研究者が所属する施設の倫理委員会等の承認を得ていること。尚、主となる研究者が所属する施設において、倫理委員会がない、或いは倫理審査の適用外とされる場合は、基盤となる倫理指針に適合していることを本文中に具体的に明記する。
６）研究への協力者の人格や人権を尊重し、福利に配慮しなければならない。インフオームドコンセント／アセントを得ていること、並びに個人情報保護に関して適正に行われている旨を本文中に記載する。

５．利益相反（COI）

本誌に論文を投稿する際には、論文投稿者および共著者は、著者ごとに論文に関連する企業・団体等との利益相反の状態を「利益相反申告書」に記して提出する。また、論文内にも論文に関連する企業・団体等との利益相反の状態を、本文の最後に記載する。

６．原稿の受付および採否と著作権

原稿の採否は、複数名の査読を経て、編集委員会が決定する。
校正の際の加筆は、原則として認めない。本誌に掲載された原稿の著作権は、本会に帰属する。

７．原稿執筆要領

１）原稿は、和文または英文とし、ワープロソフト（Microsoft Word など）で作成する。
２）原稿は、A4 判横書きで、1 頁 1 行の文字数を 40 文字、行数を 30 行とし、行数を表示する。行数は頁ごとに振り直す。英文の場合は、ダブルスペースとする。
３）投稿原稿の 1 編は、本文および図表をあわせて下記の原稿枚数または文字数以内とする。但し、要旨の文字は除く。
① 総説・原著・研究報告・実践報告・事例研究・資料：15 頁(和文 18000 字、英文 8000 語)
② その他：６頁（和文 6000 字、英文 2800～3000 語）
③図表は 1 つにつき 1/3 頁（400 字）として換算し、本文の末尾に本文および図表を併せた字数を括弧付けで記載する。
４）研究論文の構成は、原則として、①緒言（はじめに）、②方法、③結果、④考察、⑤結論、⑥謝辞、⑦著者の貢献、⑧利益相反、⑨文献、⑩図表とする。

Presented by Medical*Online

5）要旨（和文 600 字程度、英文 250 語程度）と和文・英文表題はすべての種類の論文につける。和文・英文要旨は原著・研究報告・総説には必ずつける。その他の論文の種類も和文・英文の両要旨をできるだけつける方が望ましい。英文はネイティブスピーカーまたは（医学英語）専門家のチェックを受けている。（必要時、証明書の提出を求めることがある）。

さらに、それぞれに 5 つ以内のキーワーズ（和英同内容のもの）をつける。要旨には著者名は記載しない。

6）文章は新仮名づかいを用い、句読点、カッコ（「、（、　［　など）は 1 字分とする。外国語は、活字体を使用し、1 字分に 2 文字を収める。

7）文体は、平易な口語体を用い、常用漢字を用いることを原則とする。人名、地名などは、原則として原語を用いる。

8）章節のはじめ方は、なるべく、Ⅰ、Ⅱ、…； 1、2、…； 1)、2)、…； ①、②、…の順とする。文中および図表中の数字は、アラビア数字かローマ数字（すなわち 1、2、3、…Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…）を用いる。

9）図表は、原則としてそのまま印刷に用いられるものとする。したがって、明瞭に記載する。図表および写真は、一枚ずつ別の頁に記載または貼付し、本文とは別に一括しておく。図表の挿入希望位置は本文中に明記する。印刷・製版に不適当と認められる図表は、書換えまたは割愛を求めることがある。

10）本文の冒頭に著者名を記載しない。また、投稿時の原稿は本文中に著者が特定される記載箇所には「●●●●」とするなど、伏字処理を行う。

11）研究倫理審査や研究上の配慮について記載する。採用時の原稿には倫理委員会名および承認番号を記載する。（投稿時には●●倫理委員会、というように伏字にする）

12)研究費助成を受けた場合には、謝辞に記載する。

13）各著者の貢献については、次の例のように具体的内容を記載する。査読者（著者が誰かは知らされていない）がその部分を読んで、著者が誰なのかをわかってしまわないように留意すること。掲載場所は、論文末尾の謝辞の次、文献リストの直前とする。（例）第一著者は研究の発案、研究デザイン、データ収集、解析、データの解釈、論文草稿執筆を行った。第二著者は研究の発案、研究デザイン、データの解釈に関わった。第三著者は研究の発案、研究デザイン、解析、データの解釈に関わった。全ての著者は論文の最終稿を確認して投稿に同意した。

14）著者順（著者構成、共同第一著者等を含む）は投稿時から変えられない

15）文献の記載方法は原則として下記に従う。下記に示されていないことについては、読みやすい一貫した方法で記載する。

①文献は、本文中に（著者の姓、西暦文献発行年）を付けて表示する。

②文献リストは、著者名のアルファベット順に列記する。

文献は原則として 40 篇以内とする。引用文献の記載は、次の形式による。

【雑誌掲載論文】

著者名：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年

【単行本】著者名（分担執筆者名）：論文表題名，（編集・監修者名），書名，引用頁-頁，発行所，発行地，発行年

著者名：書名（版数），引用頁-頁，発行所，発行地，発行年

【翻訳書】原著者名／翻訳者，翻訳書名（版数）：引用頁-頁，発行所，発行地，翻訳の発行年

著者名、編者名は 3 名までは全員を記載し、4 名以上の場合は最初の 3 名を記載し、以下「他」（日本語文献の場合）あるいは「et al.」（外国語文献の場合）とする。

【電子文献あるいは HP 情報】著者あるいは HP 製作者：タイトル．URL．入手年月日

Presented by Medical*Online

【記載順序について】
アルファベット順（筆頭著者の苗字をローマ字表記したときに ABC 順になるよう）にする（以下例）。
阿部太郎：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年
Baar M.：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年
千早花子：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年
ディーン次郎：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年
榎本 C. はな：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年
フリードマン・マリリン：表題，雑誌名，巻（号）：頁-頁，発行年

８．投稿手続
電子投稿システムの方法
投稿は本会ホームページから電子投稿のページにアクセスして行う。
１）電子投稿の画面の指示に従い、表題、原稿種類、図表の数、5 つ以内のキーワーズ、著者名、所属機関、会員番号を入力する。
２）表題、キーワーズ、著者名、所属機関は和文・英文を併記する。
３）原稿は本文および図表を別々に PDF ファイルに変換し、アップロードの欄にてファイルを選択して貼りつける。
４）本文のファイルは、１ページ目には「和文題名」「英文題名」「和文要旨」「和文キーワード」を記載し、２ページ目から「本文」を記載し、本文の末尾に「本文および図表を併せた字数（換算後）」を記載する。原著・研究報告・総説の場合は、その次のページに「英文要旨」「英文キーワード」を表記する。実践報告、事例研究、資料、その他では英文要旨は必須ではないが、できるだけつける方が望ましい。
５）原稿を英文とした場合には「和文題名」「和文要旨」「和文キーワード」は記載不要とする。投稿システム上などで入力箇所がある場合には、英文で記載する。
６）論文が採用された場合には別に定める掲載料を納めなければならない。また、別刷りは実費とする。

９．投稿に関する連絡先
一般社団法人日本家族看護学会編集事務局
〒162-0801　東京都新宿区山吹町 332-6
パブリッシングセンター（株）国際文献社内
TEL：03-6824-9363　FAX：03-5206-5332
E-mail：family-edit@bunken.co.jp

10. この規程の改廃は、理事会における決議を経て行う。

附則
この規定の改正は、2023 年 4 月 17 日から施行する。

上記の投稿規程は理事会が公式に定めたものである。一方、投稿（予定）者から質問が多く寄せられる、投稿規程の解釈に悩む箇所等について補足することを目的に、編集委員会が記したものが以下であり、

Presented by Medical*Online

補遺として投稿規程に付す。

補遺１　原稿の種別「総説」について

Q. 文献を調査したものはすべて総説でしょうか。

A. いいえ、違います。総説はまず、家族看護学に関わる特定のテーマについて多角的に知見を集めたものである必要があります。例えば系統的なレビューを行うなどして、広く知見を集めている必要があります。また総説は、当該テーマについて総合的に学問的状況を概観し、現状と展望を論じたものである必要があります。集めた知見に基づき、深く、十分に現状と展望について考察を論じていなければ「総説」には該当しません。原著論文や資料としての投稿をご検討ください。

Q. 概念分析は「総説」にあたるでしょうか。

A.　そのように取り扱っている他誌があることは承知しておりますが、概念分析が総説にあたるとは必ずしも言えず、原著論文としての投稿もご検討ください。

　概念分析は、不明瞭な概念を明確にし、より洗練されたものにするためのアプローチであって、文献等ですでに知られていて、定義、明確化が行われているが、次のレベルの理論開発のためにさらなる分析を必要としている場合に用いられるものと存じます。分析は、構成要素に分解して要素間のつながりを明確にし、それを多くの明確な基準に照らして吟味するというプロセスで行われることを考えても、本学会誌の「総説」には該当しないことが多いと思われます。

Presented by Medical*Online